

VI 重点項目と数値目標

1 重点項目

重点項目 1 望ましい食習慣の定着とバランスのとれた食生活実践の普及

【取り組み方向】

- ・ 朝食をしっかりと食べることは、1日の生活リズムのスタートでもあり、健康的な日々を過ごすため不可欠であることなどを食に関する基本的な知識として、家庭や学校等において習得させ、朝食を欠食する人を減らしていきます。
- ・ 家庭・保護者に対する学校・保育所等からの情報提供や、健康診査等による情報提供、「早寝 早起き 朝ごはん」国民運動などと連携し、望ましい食習慣やバランスのとれた食事の実践に向けて効果的な普及啓発を進めます。
- ・ 大学等や企業における食育の推進を図るため、モデル事例の紹介や社員食堂や社内ニュースへの活用のための適切な情報提供などを通じて、取り組みの促進を図ります。
- ・ 生涯を通じて健康な生活を送るために、生活習慣病を予防し、健康寿命の延伸を図るそれぞれの年代や生活スタイルに応じた食育が実践できる環境づくりを推進します。
- ・ 「食生活指針」や「食事バランスガイド」、「食育ガイド（仮称）」を活用した普及啓発や、健康的な食生活のために必要な情報の提供を通じて、地域全体でのバランスのとれた食事やおいしい「うす味料理」の実践を普及していきます。
- ・ 全市町村への管理栄養士等の配置を促進するとともに、管理栄養士等の資質向上のための研修会を開催していきます。

重点項目 2 家族一緒に食事をする「共食」の推進

【取り組み方向】

- ・ 家族が食卓を囲んで共に食事を取りながらコミュニケーションを図る共食は、食育の原点であり、子どもに望ましい食習慣を身につけさせ健全な心身を培う食育の時間・場として重要であり、同時に朝食の欠食や孤食・個食の削減にも効果的と考えられることから、学校・保育所、地域等とも連携して、家族との共食を可能な限り推進することを中心とした家庭における食育推進の充実を図っていきます。
- ・ また、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）や男女共同参画の観点からも、家族揃って食事をすることの意義を再認識することにより、家庭における食育推進の充実を図っていきます。

重点項目 3 食への感謝の気持ちを醸成する体験活動の普及

【取り組み方向】

- ・ 農林水産業の生産現場を実際に体験する機会の提供や、消費者と生産者との交流の機会を促進するための取り組みを進めます。
- ・ 特色ある本県農林水産物を活用した、料理教室や食品加工体験など、様々な機会を通じて、食に関する学びや感謝の気持ちの醸成につながる取り組みを進めます。
- ・ 市町村において既に行われている様々な農林水産業体験事業がより効果的な取り組みとなるよう、各市町村における計画策定を含めた教育ファーム事業の促進などを図っていきます。

重点項目 4 地産地消の一層の推進と特色ある食文化の継承

【取り組み方向】

- ・ 地産地消サポーターの活動や、直売所における地場農産物の取扱等を通じて、地元で収穫された新鮮で安全な農産物を地元で消費する地産地消を推進し、県民運動として更なる定着を図ります。
- ・ 学校給食への県産食材の提供拡大を図るため、農産物等の情報提供に努めるとともに、地域における関係者の連携を更に深める取り組みを行います。
- ・ 地域で育んできた伝統食など豊かな食文化を次世代に伝えていくため、学校給食における伝統食や行事食の提供や地域における料理教室等の取り組みを促進します。
- ・ 県のホームページ等を活用し、伝統食や新たな郷土食などに関する情報を、県民にわかりやすく提供します。

重点項目 5 食育県民運動の展開による「生涯食育社会」づくりの推進

【取り組み方向】

- ・ 「山梨県食育推進協議会」などの取り組みを通して、教育、農業、産業など関係分野との幅広いネットワークを整備します。
- ・ 地域における食育推進の取り組みを体系的に進めるため、市町村食育推進計画の策定を促進します。
- ・ 食育への理解を身近な場面で進める手段として、食生活改善推進員等を始めとする「食育推進ボランティア」は重要な役割を果たしていることから、ボランティア登録の更なる促進を図るとともに、研修会等の充実による活動の質の更なる向上を図っていきます。

- ・ 食品衛生、栄養改善、農業生産、食文化伝承など食育の各分野を担う人材の発掘と資質向上を図るとともに、これらの人材を相互に連携・活用していくために、県や市町村でコーディネートしていく取り組みを検討します。
- ・ 学校給食実施校においては、栄養教諭が食に関する指導の一環として、家庭や地域と連携した食育の推進に取り組んでいることから、栄養教諭の計画的な配置拡大を図っていきます。
- ・ 食品のリスクなどに関する科学的知見に基づく正しい理解や判断を促進するため、関係者や県民参加による意見交換や情報提供を推進します。
- ・ 農業や食品関連事業者、消費者団体、NPO法人などと連携し、それぞれの資源を活かした食育の取り組みを促進します。

2 数値目標

基本方針1関係

【生涯にわたり健全な食生活を実践できる人づくり】

重点項目① 望ましい食習慣の定着とバランスのとれた食生活の実践

重点項目② 家族と一緒に食事をする「共食」の推進

重点項目③ 食への感謝の気持ちを醸成する体験活動の普及

数値目標1 朝食の欠食率（子ども：14歳以下）

| | |
|-----------------|---------|
| 現状（H21 県民栄養調査） | H27 目標 |
| （ほとんど食べない） 1.3% | 0%に近づける |

数値目標2 朝食の欠食率（男性20歳代）

| | |
|------------------|--------|
| 現状（H21 県民栄養調査） | H27 目標 |
| （ほとんど食べない） 30.0% | 15%以下 |

数値目標3 朝食の欠食率（男性30歳代）

| | |
|------------------|--------|
| 現状（H21 県民栄養調査） | H27 目標 |
| （ほとんど食べない） 17.9% | 15%以下 |

数値目標4 食事バランスガイド等の周知度（15歳以上）

| | |
|-----------------|--------|
| 現状（H21 県民栄養調査） | H27 目標 |
| （見たことがある） 46.6% | 55%以上 |

数値目標5 メタボリックシンドロームの予防や改善のために、適切な食事や定期的な運動を実践している人の割合（15歳以上）

| | |
|-----------------|--------|
| 現状（H21 県民栄養調査） | H27 目標 |
| （既にできている） 29.4% | 50%以上 |

数値目標6 朝食の孤食率（子ども：14歳以下）

| | |
|------------------|--------|
| 現状（H21 県民栄養調査） | H27 目標 |
| （一人だけで食べる） 14.7% | 12%以下 |

基本方針 2 関係

【「食」を安心して楽しむ心豊かな社会の実現】

重点項目④ 地産地消の一層の推進と特色ある食文化の継承

重点項目⑤ 食育県民運動の展開による「生涯食育社会」づくり

数値目標 7 地産地消サポーター登録人数

| | |
|-----------|----------|
| 現状(H21 末) | H27 目標 |
| 約 1,230 人 | 1,500人以上 |

数値目標 8 学校給食における地場産物の使用割合（食材ベース）

| | |
|---------|--------|
| 現状(H21) | H27 目標 |
| 23.2% | 30%以上 |

数値目標 9 「食に関する指導全体計画」を作成している学校の割合
(小・中・高・特支全体)

| | |
|---------|--------|
| 現状(H22) | H27 目標 |
| 74.0% | 100% |

数値目標 10 食育の推進に関わるボランティアの数

| | |
|-----------|---------|
| 現状(H22 末) | H27 目標 |
| 5,182 人 | 5,500 人 |

数値目標 11 食育推進計画を作成・実施している市町村の割合

| | |
|-----------|--------|
| 現状(H22 末) | H27 目標 |
| 44.4% | 100% |